

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 地域包括支援ネットワークの強化

現状と課題

地域包括ケアシステムを深化・推進するためには、地域の医療・介護サービスやボランティア団体、民間企業等の様々な社会資源が有機的に連携できる環境整備が重要である。

そのため、本市で実施している各種の地域ケア会議を通じて、それぞれの関係機関のネットワークを強化するとともに、地域ケア会議において、地区、日常生活圏域、ブロック、全市といったレベルに応じた課題を抽出するとともに、新たな資源づくりや政策形成につなげるしくみを確立していくことが必要である。

第8期における具体的な取組

個別地域ケア会議(自立支援型・困難事例型)、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、全市レベルの地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議といった重層的な地域ケア会議を開催し、個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり、資源開発、政策の形成につなげていく。

目標(事業内容、指標等)

指標 地域ケア会議開催回数(回)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
75	120	123	126

備考 個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、地域包括ケア推進会議の合計

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における各地域ケア会議の開催回数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

在宅介護支援センターや地域包括支援センター等の関係機関との連携により、個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、全市レベルの地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議を開催し、地域課題の解決のための施策・政策の立案・推進や、支援困難事例の対応に関する検討を行った。

地域ケア会議の開催回数: 令和3年度(4~9月) 35回(進捗率29.2%)

自己評価結果

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特に在宅介護支援センターが主体となる地区地域ケア会議や、地域包括支援センターが主体となる個別地域ケア会議の中止が相次いだこともあり、昨年に引き続き開催回数が目標を大きく下回った。

課題と対応策

地域包括支援センターが主体となる医療・介護連携地域ケア会議では、昨年に引き続きリモート開催が通例となっており、開催回数の大幅な変化はない。また、在宅介護支援センターが主体となる地区地域ケア会議では、前年度より参加者から意見を求める条件付きで書面開催を認めるなど運用の見直しを行っているが、開催回数の大幅な増加には結びついていない。引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、効果的な開催方法の見直しを進めていく。

後期(実績評価)

実施内容

前期に引き続き、関係機関との連携により各地域ケア会議を開催し、地域課題の解決のための施策・政策の立案・推進や、支援困難事例の対応に関する検討を行った。

地域ケア会議の開催回数: 令和3年度91回(目標比75.8%)

自己評価結果

前年度以上に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、感染症対策の徹底やリモート開催、書面開催などの運用の工夫を行ったことで、前年度に比べ実施回数、目標に対する進捗率は上昇したが、目標達成までは至らなかった。

課題と対応策

リモート開催や書面開催といった運用の工夫を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、更なる運用方法の見直し、効果的な感染対策の実施に努め、実施回数の増加を図っていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 相談・支援機能の充実

現状と課題

在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市の三層構造により、在宅介護支援センターが地域における身近な相談窓口と地区ごとの支援体制づくりの機能を、また、地域包括支援センターが医療と介護の連携など専門的な相談窓口と広域の連携体制づくりの機能をそれぞれ担うとともに、市は、地域包括支援センターや在宅介護支援センターとの連携強化を図りつつ、必要な指導・評価を行ってきた。

今後は、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、機能分担を踏まえた運営方針をより明確にし、機能強化に向けた連携ルールの策定とそれに基づく支援を行う。

第8期における具体的な取組

高齢者やその家族が、身近な地域で気軽に相談ができるよう、各地区に設置した在宅介護支援センターの一層の周知を図り、その認知度を高めるとともに、介護職・看護職のスキルアップを図り、働きながら介護を行う介護者の相談にも対応できる体制を確保する。また、より高度な医療支援、認知症対策、虐待対応や権利擁護が求められる場合などは、地域包括支援センターが専門職間の連携体制を生かして迅速かつ的確に対応する。

さらに、高齢者のみならず、障害者、子どもなどに関する複合的な課題を含む相談に対応できるよう、在宅介護支援センター、地域包括支援センターと障害者相談支援事業所などの多分野の機関との連携を行い、対応力の強化を図る。

目標(事業内容、指標等)

指標 在宅介護支援センターの相談支援件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
65,191	68,000	68,300	68,600

備考

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における各在宅介護支援センターの相談支援件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

在宅介護支援センターの一層の周知を図るとともに、医療・介護をはじめとする多様な相談に応じられるよう、関係機関との連携により介護職・看護職のスキルアップのための研修会・情報交換会を実施した。また、より専門的な支援が必要な場合は、地域包括支援センターによるサポートが迅速にできるよう、管内の在宅介護支援センターとの連携体制の構築に努めた。

在宅介護支援センターの相談件数: 令和3年度(4~9月) 34,167件(進捗率50.2%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、現状のペースで推移すれば、相談件数は年度目標を超える見込みである。

課題と対応策

市民がより気軽に相談できるよう在宅介護支援センターの一層の周知を進めるとともに、医療・介護をはじめとする多様な相談に適切に対応できるよう、介護職・医療職の研修等のスキルアップの機会を確保する。

また、ケアマネジャーのケアマネジメント力向上のため、個別地域ケア会議などを通じた地域包括支援センターによる支援の充実に努める。

後期(実績評価)

実施内容

在宅介護支援センターの一層の周知を図るとともに、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの新人職員向け研修や両センターの連携のあり方に関する意見交換会を実施するなどして、相談対応力向上や円滑な連携体制の構築に努めた。

在宅介護支援センターの相談件数: 令和3年度 67,866件(目標比99.8%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、相談件数はおおむね年度目標に到達することができた。また、三層構造における連携体制に関する意見交換を行うなど、相談支援機能の強化に向けた取り組みに着手することができた。

課題と対応策

引き続き、市民がより気軽に相談できるよう在宅介護支援センターの一層の周知を進めるとともに、福祉職・医療職のスキルアップのための研修や、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの連携強化の場を確保していく。

また、地域のケアマネジャーのケアマネジメント力向上のため、地域包括支援センターによる研修を拡充するとともに、個別地域ケア会議等を通じた支援を進める。

三層構造の役割の再構築については、引き続き在宅介護支援センター、地域包括支援センター及び関係機関と協議しながら進めていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護予防事業の推進

現状と課題

在宅介護支援センターが、各地区の健康ボランティア等の活動とも連携しながら、啓発講座等を通じ、介護予防意識の高揚を図っているほか、地域包括支援センターやリハビリテーション事業所の専門職等に委託して、住民主体の「通いの場」づくりに向けた集中的な支援を実施するとともに、市社会福祉協議会と連携し、「ふれあいいいききサロン」の育成・支援を図っており、こうした「通いの場」の箇所数、参加者数とも増加傾向にある。

今後、さらに介護予防意識を高め、「通いの場」づくりを進めるためには、介護予防への関心が薄い層への働きかけが重要となるため、健康ボランティア等の裾野を広げるとともに、介護予防に関する情報などが共有できる拠点づくりが求められる。

第8期における具体的な取組

地域包括支援センターを中心に、地域での継続的な介護予防の取り組みの重要性を啓発するとともに、介護予防に資する「通いの場」を立ち上げる住民団体には、集中的な支援を行う。また、「通いの場」の活動を継続できるよう、地域包括支援センターや介護サービス事業所のリハビリテーション専門職が、適宜、体操に関する助言・指導などを行うとともに、介護予防に関する拠点の整備に取り組む。これらの「通いの場」も含めた「ふれあいいいききサロン」の運営に関して、市社会福祉協議会と連携しながら支援を行うとともに、引き続き、地域における介護予防の活動をリードし、支援する健康ボランティアの育成を行う。

一方、感染症に伴う「新しい生活様式」への対応が求められる中での地域における「通いの場」の実施について、情報提供を行うとともに、手法及び必要な支援を検討する。

目標(事業内容、指標等)

指標 介護予防に資する「通いの場」への参加者数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,494	4,428	4,481	4,534

備考 各年度末時点。ふれあいいいききサロン、介護予防自主グループなどでおおむね週1回以上介護予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

年度末時点で週1回以上介護予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

在宅介護支援センターによる介護予防の意識啓発講座や地域包括支援センターによる活動立ち上げ支援を実施したほか、市社会福祉協議会と連携しながら、ふれあいきいきサロンの運営支援を行った。

またコロナ禍における取組として、市広報、地区市民センターだより及びYoutubeの動画配信により、自宅でできる介護予防の紹介を行った。

自己評価結果

介護予防に対する意識の啓発は徐々に進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集うことが難しい状況にあるため、新規の取組の立ち上げが困難となっているほか、活動を休止する「通いの場」もあり、参加人数が減少した。

課題と対応策

コロナ禍において社会的活動が制限される中、「通いの場」としての活動が難しい現状があるため、こうした環境下でも可能な範囲で活動を実施できるよう感染予防対策を進めるとともに、集うことが難しい場合に、自宅でも取り組める介護予防について、引き続き工夫をしながら周知を進める。

後期(実績評価)

実施内容

在宅介護支援センターによる介護予防の意識啓発講座や地域包括支援センターによる活動立ち上げ支援を実施したほか、市社会福祉協議会と連携しながら、ふれあいきいきサロンの運営支援を行った。また、コロナ禍における「通いの場」の活動を支援するため、感染症対策物品の配布を行った。

介護予防に資する「通いの場」への参加者数: 令和3年度1,455人(目標比32.9%)

自己評価結果

介護予防に資する「通いの場」への参加者数は、依然、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集うことが難しい状況にあるため、新規の取組の立ち上げが困難となっているほか、活動を休止する「通いの場」もあり、参加者数は目標まで達しなかった。

課題と対応策

コロナ禍において社会的活動が制限される中、「通いの場」としての活動が難しい現状があるため、こうした環境下でも可能な範囲で活動を実施できるよう感染症対策物品の確保など感染予防対策を進めるとともに、集うことが難しい場合に、自宅でも取り組める介護予防について、引き続き工夫をしながら周知を進める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護予防・生活支援サービス事業の拡充

現状と課題

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)における多様な主体による多様なサービスを拡充するため、生活支援コーディネーター等による実施団体への支援を行った結果、住民主体サービスの提供団体は順調に増加し、令和2年3月末現在、22カ所となった。地域事情が異なる中、今後は、サービス提供団体の立ち上げが容易ではない地域もあると予想されることから、生活支援コーディネーター等とも連携しながら、状況に応じたきめ細かな支援を行っていく必要がある。

また、自立支援に資する適切なケアマネジメントが提供されるよう地域包括支援センター職員等のケアマネジメント力向上を図ることが必要となっている。

第8期における具体的な取組

住民主体の支え合いによる訪問型・通所型サービスをさらに拡充するため、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ支援などを行い、サービスのない地域での実施を目指すとともに、現行の実施団体を引き続き支援するため、研修や団体間の意見交換ができる「住民主体福祉サービス団体連絡会議」を、生活支援コーディネーターと連携しながら開催する。

また、地域包括支援センター職員やケアマネジャーのケアマネジメント力のため、研修の機会を確保するとともに、自立支援型地域ケア会議の拡充を図る。

目標(事業内容、指標等)

指標 住民主体サービス数(カ所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問型	25	29	33	37
通所型	12	14	16	18
	13	15	17	19

備考 各年度末現在。介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体訪問型サービスと住民主体通所型サービスの実施箇所数

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体訪問型・通所型サービスの実施箇所数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

生活支援コーディネーターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ支援などを行った。
令和3年9月末現在、訪問型サービスを12カ所、通所型サービスを15カ所まで増やした。

自己評価結果

コロナ禍の影響もあり、通所型は2カ所増加したが、訪問型は増えておらず、目標を達成できていない。なお、実施に向けた準備を進めている団体があることから、引き続きサービス開始に向けた支援を進めていく必要がある。

課題と対応策

高齢者の地域での生活を支えるとともに、活躍を支援していくために重要な施策であり、引き続き、その育成を進めていく必要がある。
市内各地の先進的な取り組みの周知、出前講座などでの啓発とともに、生活支援コーディネーターによる担い手の発掘・育成、地区地域ケア会議兼協議体での検討などを通して、住民主体サービスの育成を進めていく。

後期(実績評価)

実施内容

生活支援コーディネーターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成に努めるとともに、既存の実施団体に対して介護予防講座を実施するなどして、活動の継続を支援した。また、コロナ禍での活動を支援するため感染症対策物品の支給を行った。
住民主体サービス数: 令和3年度末現在 訪問型12カ所、通所型15カ所(目標比93.1%)

自己評価結果

新型コロナウイルス感染症の拡大によりサービスの実施が難しかったこともあり、実施団体の立ち上げが目標数まで至らなかったが、コロナ禍の中、既存団体の活動の継続やサービス内容の充実に向けた支援を進めることができた。

課題と対応策

高齢者の地域での生活を支えるとともに、活躍を支援していくために重要な施策であり、引き続き、その育成を進めていく必要がある。
特に、訪問・通所いずれも未実施の地区に重点を置き、市内各地の先進的な取り組みの周知、出前講座などでの啓発とともに、生活支援コーディネーターによる担い手の発掘・育成、地区地域ケア会議兼協議体での地域関係者との協議などを通して、住民主体サービスの育成を進めていく。
加えて、コロナ禍においても、できるだけ活動を継続できるような支援を、引き続き進めていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 地域における生活支援・見守りの体制づくり

現状と課題

市社会福祉協議会等と連携し、民生委員児童委員や老人クラブ、ボランティア等が行う高齢者の見守り活動に対する側面的な支援を行うとともに、総合事業の住民主体サービス等による生活支援の取り組みを育成してきた。また、高齢者宅を訪問する機会が多いライフライン事業者や配達事業者等との「見守り協定」の締結により、高齢者の孤立死の未然防止や虐待等の早期発見を図るしくみづくりも進めてきた。

こうした取り組みによって、地域における生活支援と見守りの体制づくりへの重要性が浸透しつつあるが、今後も継続した働きかけを進めるとともに、民間企業等も巻き込んだ地域ぐるみの取り組みへと発展させていく必要がある。

第8期における具体的な取組

引き続き、地域での支え合いの重要性を市民に啓発するとともに、生活支援コーディネーターが中心となって、地域における生活支援、見守りの担い手の発掘・育成を推進する。また、協議体として位置づける地区地域ケア会議について適宜見直しを行いつつ、在宅介護支援センター、生活支援コーディネーター、地域の各種団体、関係機関などが協働しながら、それぞれの地域における生活支援・見守りの体制づくりを進める。

加えて、孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図る。

目標(事業内容、指標等)

指標 見守り協定の締結事業者数(力所)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
50	54	57	60

備考 各年度末時点

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における見守り協定を締結した事業者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、1カ所の民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図ってきた。
その結果、令和3年9月末現在の協定締結事業者数は51事業所となった。

自己評価結果

令和3年7月に1事業所と協定を締結したほか、令和3年9月末現在で複数の事業所と協定締結に向けた日程調整を行っている。これは報道やホームページなどによって、協定の趣旨や協定締結事業者の周知を進めた効果があったと考えられる。

課題と対応策

孤立死の未然防止や虐待等の早期発見には、見守りの目をできる限り増やすことが有効であり、引き続き協定締結事業者数の拡大に努めていく。
また、事業所に効果的に見守りを進めてもらうためには、従業員の理解が重要になることから、対応に関するガイドラインの周知とともに、認知症サポーター養成講座の積極的な受講などを働きかけていく。

後期(実績評価)

実施内容

孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図ってきた。
その結果、令和4年3月末現在の協定締結事業者数は53事業所となった(目標比98.1%)。

自己評価結果

令和3年度目標には達しなかったが、年度末時点で、協定締結に向けて調整を進めている事業所もあるなど、概ね目標に近づけるような取り組みを進めることができた。

課題と対応策

見守りの目をできるだけ増やすことが有効であるため、今後も報道やホームページ等によって協定の趣旨、協定締結事業者の周知を進め、協定締結事業者の拡大に努める。また、事業者の効果的に見守りを進めてもらうためには、従業員の理解も重要となることから、対応に関するガイドラインの周知とともに、認知症サポーター養成講座の積極的な受講等を働きかけていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 高齢者の自立生活や家族に対する支援

現状と課題

ひとり暮らし高齢者などの自立生活を支えるため、訪問給食や緊急通報装置の貸与、火災報知機等の日常生活用具の給付などを行い、日常生活の環境づくりを支援してきました。また、介護者への支援として、在宅介護支援センターなどでの相談に応じ、必要な支援を行っている。
今後も、高齢者の在宅生活を支えるとともに「介護離職ゼロ」を実現するため、家族介護者の身体的・精神的な負担を軽減する効果的な支援に努めるとともに、ひとり暮らし高齢者などの安全確保と自立生活を支えるサービスのさらなる充実に努める必要がある。

第8期における具体的な取組

在宅で要介護高齢者等を介護する家族を支援するため、在宅介護支援センターなどで相談を受けるとともに、介護者の集いの場づくりや家族介護者向けの研修会などを含め、効果的な支援策について関係者間での検討を進める。
また、ひとり暮らし高齢者などの自立生活を支えるため、訪問給食、緊急通報システム貸与などの事業を継続するとともに、公共交通機関の利用が困難な高齢者の移動手段の確保に向けたしくみの整備等に努める。

目標(事業内容、指標等)

指標 在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
8,417	8,228	8,264	8,301

備考

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における各地区の在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターでの相談受付を行うとともに、訪問給食の配食や緊急通報装置の貸与、火災報知器等の日常生活用具の給付などを行った。

在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数: 令和3年度(4~9月) 4,572件(進捗率55.6%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、現状のペースで推移すれば、相談件数は年度目標を超える見込みである。

課題と対応策

地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターの一層の周知を行うとともに、医療・介護をはじめとした多様な相談に応じられるよう、介護職・看護職のスキルアップを図る機会を提供していく。

また、支援困難者への対応など、地域包括支援センターの専門職との連携により、迅速かつ的確な対応を行えるよう支援を継続していく。

後期(実績評価)

実施内容

高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターでの相談受付を行うとともに、訪問給食の配食や緊急通報装置の貸与、火災報知器等の日常生活用具の給付などを行った。

在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数: 令和3年度 9,342件(目標比113.5%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んできたほか、コロナ禍による高齢者の閉じこもりが増加したことなどから相談件数は年度目標を上回った。

課題と対応策

今後も地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターの一層の周知を行うとともに、福祉職・看護職のスキルアップ、地域包括支援センターの専門職との連携強化に努める。

また、具体的な課題として、高齢者の移動手段の確保に関するニーズが高まっており、公共交通関係部局等と連携しながら、支援の手法について検討を進めるとともに、コロナ禍で閉じこもりがちとなっている高齢者が増加していることを踏まえた支援に努める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護の連携体制の強化

現状と課題

病院から在宅療養への円滑な移行を行うため、市内の医療・介護関係者の役割を定めた「退院時カンファレンスマニュアル」の作成・改訂を行った。さらに、在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」において、在宅医療・介護関係者双方からの相談を受け付け、連携の円滑化を支援している。
今後も、病院から退院後、地域の中で必要な医療や介護サービスを切れ目なく受けることができるよう、「退院時カンファレンスマニュアル」を利用した退院時カンファレンスの実施率を高めていく。また、在宅療養者の症例に合ったケアプランを作成するため、引き続きケアマネジャーの医療知識の向上を図る。

第8期における具体的な取組

四日市市在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」が医療関係者、介護関係者双方からの相談やアウトリーチによって収集した情報をもとに、医療と介護の連携強化・課題解決に向けた取り組みを行う。

目標(事業内容、指標等)

指標 在宅医療・介護連携支援センター相談件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
979	1,000	1,000	1,000

備考

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における在宅医療・介護連携支援センターが受けた相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

四日市市在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」では、在宅医療・介護関係者双方からの相談を受け付け、医療と介護の円滑な連携のため、課題の抽出や解決に取り組んでいる。
また、医療・介護職の意見交換会等を開催し、情報共有や事例検討を行った。
さらに、病院から在宅療養へ移行する時の多職種間の情報の受け渡しを円滑にするため、「医療と介護の連携シート」の周知と使用啓発に取り組んでいる。

自己評価結果

令和3年度9月末時点において、在宅医療・介護連携支援センターで497件の相談を受けており、すでに令和3年度の目標に対して約50%となる相談業務を行っている。

課題と対応策

引続き、医療・介護の連携体制の強化のため、情報共有を行い、相互理解を深められるよう、適切な相談業務や意見交換会の開催に努めたい。
また、介護関係者が、患者の医療情報を病院から在宅への移行時に円滑に共有し、退院時カンファレンスの実施率を上げていくため、マニュアル改訂に係るワーキングの開催を検討している。

後期(実績評価)

実施内容

令和3年度 在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」による相談件数
合計 1,035件(目標比103.5%)

自己評価結果

目標を上回る実績をあげており、在宅医療や医療と介護の連携に関する相談を受け、連携調整、情報提供により、その対応を支援するという在宅医療・介護連携支援センターとしての機能を十分果たせていると考える。

課題と対応策

医療と介護の連携にかかる様々な場面において、職種間でのコミュニケーションや情報の受け渡しが共通の課題となっている。つなぐの開催する職種間での意見交換会や、事例検討会により、積極的なコミュニケーションが取れる関係づくりに取り組むとともに、ケアマネジャー等向け研修による、医療知識の向上や連携の強化を図りたい。
また、今年度改訂した「退院時カンファレンスマニュアル2022」や、ケアマネジャーとつなぐにより作成した「医療と介護の連携シート」の周知及び活用啓発により、カンファレンスの実施率を高め、円滑な情報の受け渡しによる、病院から在宅療養生活への切れ目のない引き継ぎに取り組んでいく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護連携における高齢者・家族を支える環境づくり

現状と課題

在宅で療養する高齢者等やその家族が安心して療養生活を送ることができるよう、在宅医療ハンドブックやリーフレットを作成するなど、在宅での療養生活を送る上で、必要な情報の提供に努めるとともに、医療に関する相談に適切に対応できるよう、在宅介護支援センターへの医療職の配置を進めてきた。

今後も、在宅で療養する高齢者等やその家族が身近なところで在宅医療や介護に関する相談ができ、必要な情報を得ることができるよう体制づくりを進めるとともに、在宅医療を支える訪問看護等の充実に努める必要がある。

第8期における具体的な取組

訪問看護師のスキルアップを図るため、引き続き、訪問看護師のニーズに合った研修を実施する。また、訪問看護サービスについて、24時間対応に向けた訪問看護師の確保を促す。

目標(事業内容、指標等)

指標 訪問看護サービス利用人数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
925	1,037	1,059	1,072

備考

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の訪問看護サービスの受給者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

訪問看護サービス(予防含む)受給者数:979人(進捗率94%)
※介護保険事業状況報告(4~9月分の平均値)

自己評価結果

令和2年度上半期実績と比較すると5%超の増加であり、在宅での医療の要となる訪問看護が認知され、サービス利用の浸透がみられる。目標値には届いていないが、下半期の伸びに期待したい。

課題と対応策

令和元年度までは市が在宅医療に関する講演会、地域での説明会を開催時に、リーフレットを配布し、訪問看護の周知を行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により講演会、説明会が実施できず、リーフレットの配布の機会を得られずにいる。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行以前の取り組みが実を結んだのか、利用者数は堅調に増加している。

反面、事業所数については増減を繰り返している。新設される事業所も多いが、廃止する事業所も多い。今後は、事業所の事業継続が安定するような方法を模索する必要がある。

後期(実績評価)

実施内容

訪問看護サービス(予防含む)受給者数:1,000人(目標比96.4%)
※介護保険事業状況報告(4~3月分の平均値)

自己評価結果

令和3年度目標値をわずかに下回ったものの、令和3年度上半期に対して102%、対前年比では108%の利用者数の増となり、概ね目標を達成したと評価できる。

課題と対応策

新型コロナウイルス感染症の影響により在宅医療に関する講演会や地域での説明会を開催できず、その機会を活用した訪問看護の周知を行えない状況にある。そのため、令和3年2月25日開催の四日市市介護保険サービス事業者連絡会(居宅介護支援部会)において、市内ケアマネジャーに対し、第8次介護保険事業計画の概要を説明し、在宅療養を可能とするために訪問看護をサービスの選択肢として積極的に考えてもらいたい旨を伝達している。

新設事業所はサービス付き高齢者向け住宅等に併設されるケースが目立つ。利用者の囲い込み防止のため、訪問看護事業所の併設施設外へのサービス提供の実態調査の必要があると考える。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護連携における市民啓発の推進

現状と課題

在宅医療に関する市民意識を高めるため、講演会の開催や在宅医療ガイドブックの作成・配布、広報よっかいち等での情報提供により、在宅医療について、広く市民への周知に努めた。また、市民が企画する在宅医療講演会等への支援を通じ、地域単位での啓発活動を進めている。

今後も、病院から在宅医療へのスムーズな移行を進めるにあたり、在宅医療に関する一層の周知はもとより、看取りに関して「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」についても普及・啓発を図ることが必要である。

第8期における具体的な取組

継続的に講演会を実施するとともに、広く在宅医療ガイドブックの配布を行い、在宅医療や訪問看護ステーションなどについての啓発を進める。また、各地区での在宅医療の啓発を推進するため、市民企画の在宅医療講演会の実施を継続して支援する。

あわせて、命に関わるような病気やケガをして、命の危険が迫った状態になった場合の、望む医療やケアについて、前もって考え、信頼できる大切な人と繰り返し話し合い、共有する「人生会議」を行うために大切なことを記載する冊子「これからノート」の周知、啓発を行う。

目標(事業内容、指標等)

指標 在宅医療講演会の開催回数(回)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3	17	20	24

備考

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における在宅医療講演会の開催回数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

市民が企画する在宅医療講演会等への支援について、地区市民センター等を通じて周知を行い、実施団体数の増加に努めた。

自己評価結果

今年度は8講演会の開催を予定しており、昨年度の実績を上回っている。また、講演会開催の際には、在宅医療ガイドブックを会場に配架してもらえよう働きかけ、啓発に取り組んだ。
一方で、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により、地域での講演会の減少がみられることや、講師となる地元医師等の日程調整が困難であることなどから、目標とする開催回数には達していない。

課題と対応策

講演会実施予定の団体に対しては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響がみられ、目標に達していないことから、次年度に向け、引き続き感染状況に注視しながら、周知方法等を検討していく。

後期(実績評価)

実施内容

後期にも申請団体の募集を行い、講演会開催回数の増加に努めたが、新たに申請を募ることが出来なかった。また、開催を予定していた8講演会中、3講演会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。(目標比47.1%)

自己評価結果

目標開催回数に達することはできなかったが、講師の調整や、開催方法等、実施団体からの相談に応じ、円滑な事業実施となるよう支援を行った。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を呼び掛け、開催方法を工夫することで、5講演会を実施することができ、昨年度の実績を上回った。

課題と対応策

今年度は審査会の開催を前期・後期の2回に戻し、団体からの申請機会の増加に努めたが、目標には及ばなかった。開催回数の減少については、新型コロナウイルス感染症の状況が読めず、地域での年間行事計画に影響が出ていることも原因のひとつと考えられる。
そうした中で、講演会の開催を検討している団体に対しては、参加者の人数制限や、開催日の分割、リモート形式の導入など、適切な感染対策により開催が可能であることを、過去2年間の実績をもとに示し、貴重な機会を損なわないよう取り組んでいきたい。
また、引き続き地区市民センター等を活用した周知に取り組み、利用団体数の増加を目指していく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症に関する知識の普及・啓発の推進

現状と課題

市及び地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が中心となり、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族を可能な範囲で手助けする認知症サポーターの養成を行ってきた。さらに、認知症サポーターから一歩進んで具体的な支援に関わる「認知症フレンド」の育成にも取り組んできた。また、認知症に関する講演会の開催や広報での特集記事などを通じて、広く市民に対して、認知症に対する正しい知識の普及に努めている。

今後さらに認知症に対する市民や企業などさまざまな分野における理解を深め、地域全体で認知症高齢者を見守り、支えていけるよう、より効果的・積極的な普及・啓発活動を推進していくことが必要である。

第8期における具体的な取組

認知症サポーターの養成について、学校、地域、企業などの協力を得ながら、さらに積極的に進めるとともに、さらに進んだ支援に関わる「認知症フレンド」を育成するフォローアップ研修を継続し、認知症カフェやイベントへの参加などの活動を促進する。

また、広報よっかいちでの特集記事や市民向け講演会のほか、ショッピングセンターなど多くの市民が集う場での普及・啓発活動を進める。

加えて、講演会、講座などの場で本人からの発信の機会を確保できるよう努めるとともに、本人・介護者も含めた協議の場を設置するなど、本人や介護者の声を施策に反映できるよう努める。

目標(事業内容、指標等)

指標 認知症サポーター養成講座受講者数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
27,166	28,600	30,300	32,000

備考 各年度末現在。受講者数の累計。

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日における認知症サポーター養成講座を受講した人数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症サポーター養成講座については、コロナ禍の中、感染予防対策を講じたうえで対面形式の講座を実施する一方、可能なところではオンライン形式の講座も導入。令和3年度上半期の実施回数は12回、受講者数は168人で、9月末現在の認知症サポーター数は26,578人(進捗率92.9%)となった。認知症フレンズ養成講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を延期したが、市民公開講座は、映像を収録して配信する取り組みを行った。

自己評価結果

コロナ禍の中、様々な工夫は行っているものの、認知症サポーター、認知症フレンズともに養成講座の開催が容易ではなく、目標の達成が難しい状況にある。一方、オンラインでの認知症サポーター養成講座の実施や市民公開講座を動画配信するなど、今後につながる新たな取り組みができた。

課題と対応策

認知症に対する理解の促進は最重要課題のひとつであり、引き続き、様々な機会を活用して認知症サポーターの養成を進めていく必要がある。十分な感染予防対策やオンライン実施などの工夫も行いながら、できるだけ講座を実施できるよう各在宅介護支援センターへ協力を依頼するとともに、見守り協定を結んだ企業や小・中学校など新たな分野への働きかけに努めていく。

後期(実績評価)

実施内容

認知症サポーター養成講座については、コロナ禍の中、感染症対策を講じたうえで対面形式の講座を実施する一方、可能なところではオンライン形式の講座も実施。令和3年度の実施回数は53回、受講者数は1,046人で、3月末現在の認知症サポーター数は28,212人となった(目標比98.6%)。また、認知症サポーターのフォローアップとしての認知症フレンズ養成講座を、引き続き実施したほか、ショッピングセンターでの啓発事業を初めて開催した。

自己評価結果

目標には達しなかったが、コロナ禍という悪条件の中、徹底した感染症対策、オンライン形式の導入などの工夫を行いながら講座を開催し、前年度を上回る認知症サポーターを養成することができた。また、人権啓発イベントへの参加、ショッピングセンターでのイベント開催などの取り組みを進め、新たな層への働きかけを進めることができた。

課題と対応策

認知症に対する理解の促進は最重要課題のひとつであり、引き続き、様々な機会を活用して認知症サポーターの養成を進めていく必要がある。引き続き、各在宅介護支援センターへ協力を依頼するとともに、見守り協定を結んだ企業や小・中学校などへの働きかけを継続していく。また、認知症フレンズの養成やモデル地区での啓発イベントの実施に取り組むとともに、認知症市民公開講座やショッピングセンターなど一般市民が訪れる場などでの啓発などにも引き続き取り組んでいく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症の状態に応じた適切なサービスの提供

現状と課題

認知症は早期に発見し、適切な治療につなげることが重要であり、各地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置して支援を進めている。また、医師会との連携のもと、認知症の相談・治療ができる医療機関を明確化するなど、認知症の早期診断・早期対応体制と円滑な医療・介護サービス利用のしくみづくりを進めてきた。

今後も、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、医療機関、介護サービス事業所、関係団体等と協力・連携しつつ、認知症の状態に応じた適切なサービスが受けられるよう、必要なサービスの確保・充実を図る必要がある。あわせて、発見が遅れがちな若年性認知症について啓発に取り組みとともに、就労支援など若年性認知症に特化した支援の充実が必要である。

第8期における具体的な取組

認知症の早期発見・早期対応については、その重要性について、広く市民に啓発を進めるとともに、医師会とも連携しながら、早期発見に向けた検診等のしくみについて検討を行う。さらに、認知症初期集中支援チームについて、関係機関への周知を進めるとともに、積極的なアウトリーチ(訪問相談)、関係機関との連携を進め、認知症の早期発見・早期対応のさらなる充実に努める。

また、若年性認知症の人の就労継続や社会参加など、全国の先進事例も参考にしながら支援のあり方について検討する。

目標(事業内容、指標等)

指標 認知症初期集中支援チーム対応件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
48	65	72	78

備考 各年度の新規対応件数

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日における認知症初期集中支援チームが対応した件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症の早期診断・早期対応にスムーズに結びつけるため認知症に対応できる医療機関の一覧を掲載した「認知症安心ガイドブック」を、窓口にて配付。また、気軽な相談を可能にするとともに、認知症初期集中支援チームを周知・啓発するため、「もの忘れ相談会」を計画したが、新型コロナウイルス感染症の状況をみて、電話相談会形式の変更も視野に入れて検討中。
認知症初期集中支援チーム対応件数: 令和3年9月末現在 24件(進捗率36.9%)

自己評価結果

コロナ禍の中、相談自体が減少傾向にあることに加え、支援者側からの掘り起こしが難しく、また訪問を希望しない高齢者もあることなどから、チームの支援活動が思うように進まなかった。

課題と対応策

市民及び関係機関への周知がまだ十分でない面があるため、あらゆる媒体を使って更なるチームの周知・啓発を進めるとともに、現在計画中の電話相談会などのようにコロナ禍での工夫した取り組みを検討することが必要。
また、早期発見を推進するため、検診も含めたスクリーニングのしくみについて、関係機関とともに検討を進める。

後期(実績評価)

実施内容

認知症の早期診断・早期対応にスムーズに結びつけるため認知症に対応できる医療機関の一覧を掲載した「認知症安心ガイドブック」を、窓口にて配付。また、啓発イベントにおいて認知症初期集中支援チームによる「ものわすれ相談会」を実施し、初期集中支援チームの周知・啓発を進めた。
認知症初期集中支援チーム対応件数: 令和3年度 47件(目標比72.3%)

自己評価結果

コロナ禍の中、相談自体が減少傾向にあることに加え、支援者側からの掘り起こしが難しく、また訪問を希望しない高齢者もあることなどから、認知症初期集中支援チームの対応件数は目標に達しなかった。しかしながら、気軽に相談できるよう「ものわすれ相談会」を導入するなど、新たな取り組みも進めることができた。

課題と対応策

認知症初期集中支援チームの市民及び関係機関への周知が十分でない面があるため、あらゆる媒体を使って更なるチームの周知・啓発を進めるとともに、コロナ禍により閉じこもりがちな高齢者が増加していることから、関係機関との連携を強化するなどして、対象者の掘り起こしに努める。
また、早期発見を推進するため、早期診断事業の実施に向けた準備を進める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症の人の介護者への支援

現状と課題

認知症の人やその家族が、悩みや情報を共有し、交流できるよう、介護サービス事業所などと連携しながら、認知症カフェなどの集いの場づくりを進めてきた。また、認知症の人が、日常生活上の事故等で賠償責任を負った場合に備える個人賠償責任保険制度を開始し、認知症の人や家族の安心の確保に努めている。

しかし、依然として認知症の人を介護する家族等の負担は大きいことから、今後も、認知症カフェの拡充を図り、広く市民に周知するとともに、家族会の活動への支援を含め、介護者の負担軽減を図るための有効な取り組みを検討し、実施していく必要がある。

第8期における具体的な取組

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる場としての認知症カフェについて、介護サービス事業所などと連携しながら、その拡充に努める。あわせて、認知症の人や家族、地域住民に対して、認知症カフェのさらなる周知を図り、利用を促進するとともに、認知症に関する正しい理解の普及・啓発を進める。

また、認知症の人の家族の負担軽減を図るため、介護サービス事業所に対して介護者向けの認知症介護教室の実施を働きかけるとともに、家族会に対する支援を行う。

目標(事業内容、指標等)

指標 認知症カフェ参加者数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
73	170	190	210

備考 各年度末現在。認知症カフェに参加する認知症の人の数。

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における認知症カフェに参加する認知症の人の数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる場としての認知症カフェを12カ所開設。コロナ禍の中、一時休止したカフェもあり、上半期に開設した所は6カ所、参加者も令和3年9月末現在で48人(進捗率28.2%)と従来より少数となった。一方で、オンライン開催などの工夫をしながら開催するカフェも出てきた。

また、認知症カフェ全体の質的向上を図るため「認知症カフェ運営マニュアル」を作成した。

自己評価結果

コロナ禍の中、認知症カフェの参加者数は減少したが、感染症対策や工夫した取り組みの情報提供を行ったほか、オンライン開催による委託料加算を新設するなど、コロナ禍に対応したカフェ開催への支援を行っている。また、「認知症カフェ運営マニュアル」の活用により、今後のカフェの充実に寄与することができると考えている。

課題と対応策

認知症カフェがまだまだ市民に浸透していない状況があることから、引き続き周知を行うとともに、より参加しやすい場となるよう検討していきたい。また、「運営マニュアル」をもとに研修を実施するなど、カフェ全体の質的充実に向けて進めていきたい。

後期(実績評価)

実施内容

コロナ禍の影響により、今年度に開設したカフェは9カ所、のべ参加者数は114人(目標比67.1%)にとどまった。一方、一部のカフェで、オンライン開催や休止中の利用者との手紙のやりとりなど、つながりを継続するための工夫に取り組んだ。また、市として感染症対策物品を配布するなどコロナ禍における運営に対する支援を行った。

自己評価結果

コロナ禍の中、認知症カフェへの参加者数は目標に達しなかったが、感染症対策や工夫した取り組みの情報提供を行うなどの支援に努めて、前年度からは増加した。

課題と対応策

認知症カフェが市民に十分浸透していない状況があることから、引き続き周知に努めるとともに、「運営マニュアル」の周知や研修を通してカフェ全体の質的向上を進める。

また、コロナ禍においても可能な限り事業を実施できるよう、引き続き、実施方法の工夫などについての情報提供、感染症対策物品の確保のための支援などに努める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症の人の見守り体制の充実

現状と課題

行方不明となった認知症の人を早期に発見できるよう、「高齢者みまもりネットワーク会議」において連携体制を整備するとともに、行方不明となった場合に、その情報をメールの受信登録をした市民や企業に配信する認知症高齢者等SOSメール配信事業を推進している。加えて、二次元コードを記載した「安心おかえりシール」の交付やGPSの貸与など、ICTを活用した見守り支援事業を開始した。ひとり暮らしや高齢者世帯が増加し、認知症高齢者も増加すると見込まれる中、見守りの重要性はさらに高まることが推測されるため、こうした施策を活用しつつ、地域住民、事業者等と協働した見守り体制の充実に努める必要がある。

第8期における具体的な取組

行方不明となった認知症の人を早期に発見し、事故などに巻き込まれることを防止するため、SOSメール配信事業やICTを活用した見守り支援事業を広く周知し、利用の促進に努めるとともに、市民・企業等に対しても、積極的に啓発を進め、見守り体制を強化する。
また、認知症の人やその家族の困りごとに対応した見守りや生活支援などを行う「チームオレンジ」の取り組みについて検討を進める。

目標(事業内容、指標等)

指標 SOSメール登録件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4,521	4,870	5,140	5,410

備考 各年度末現在。SOSメール受信登録件数。

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点におけるSOSメール登録件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症高齢者が行方不明になった際に、早期に発見できるよう、認知症高齢者等SOSメールで、行方不明となった高齢者の情報を市民や企業の協力者に配信する事業を実施している。

また、行方不明になった時、家族が躊躇せずメールの配信を早期に依頼できるよう、認知症で行方不明になる可能性のある人の「事前登録」を実施している。

SOSメール登録件数: 4,378人(令和3年9月末現在、進捗率89.9%)

自己評価結果

コロナ禍でSOSメール登録の周知の機会が減少しているが、認知症サポーター養成講座や見守り協定締結企業等への周知を進めることができた。しかし、令和3年9月にメール配信システムの仕様変更があり、複数回のメール未受信があった登録者が自動削除されるようになったため、登録件数が令和2年度末から減少した。

課題と対応策

早期発見のためには、より多くの目で見守ることが効果的であることから、認知症サポーター養成講座や出前講座の機会を捉えて、「認知症高齢者等SOSメール」の登録方法等を掲載したチラシを配布するなど一層の周知を図るとともに、既登録者に対してもメールアドレス変更時の再登録を呼び掛けていく。

また、行方不明高齢者の検索のための手段として、QRコードを利用した「おかえりシール交付事業」「GPS貸与事業」「賠償責任保険事業」を昨年度より開始しており、引き続き制度の周知を進めていく。

後期(実績評価)

実施内容

行方不明になった認知症高齢者の早期発見のため、認知症高齢者等SOSメール配信事業のほか、「おかえりシール交付事業」、「GPS給付事業」、「賠償責任保険事業」を継続した。

SOSメール登録件数: 令和4年3月末現在 4,484人(目標比92.1%)

自己評価結果

SOSメール事業を周知する機会が減少したこともあり、見守り協力者(登録者)数は目標まで伸びなかった。

課題と対応策

行方不明認知症高齢者の早期発見など見守り体制の充実にあたっては、より多くの目で見守ることが効果的であることから、引き続き、認知症サポーター養成講座や出前講座での「認知症高齢者等SOSメール」のチラシを配布、広報などによる啓発などで周知を図り、協力を呼びかけていく。

また、認知症の人や家族に対して、「おかえりシール交付事業」「GPS給付事業」「賠償責任保険事業」の周知も進めていく。

加えて、高齢者みまもりネットワーク会議による関係機関の連携や地区地域ケア会議での協議を通して、地域における見守り体制づくりを進めていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 権利擁護の取り組みの推進

現状と課題

「高齢者みまもりネットワーク会議」が中心となり、高齢者虐待を未然に防止するための啓発活動を進めるとともに、高齢者宅を訪問する機会が多いライフライン事業者や郵便・宅配事業者など民間企業の協力も得ながら、虐待の早期発見に努めている。また、虐待を発見した場合は、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市が連携しながら迅速かつ適切な対応を行っている。

認知症高齢者の増加に伴い、虐待対応を含む高齢者の権利擁護がますます重要となることから、今後も関係機関の連携強化、職員の対応力の向上とともに、日常生活自立支援事業や成年後見制度が必要な人への制度の周知や利用支援を引き続き行っていく必要がある。

第8期における具体的な取組

「高齢者みまもりネットワーク会議」などを通して関係機関の連携を強化し、虐待の早期発見に努めるとともに、虐待を発見した場合に迅速で適切な支援ができるよう在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市の連携体制を強化する。

また、判断能力が不十分な認知症高齢者などが不利益を被らないよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知を図るとともに、必要な人が、これらの制度を円滑に利用できるよう、成年後見サポートセンターなどにおける相談・支援を行う。

さらに、高齢者に対する消費者被害の未然防止・早期対応のため、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、介護サービス事業所、市の関係部局及び警察署が連携して取り組みを進める。

目標(事業内容、指標等)

指標 成年後見サポート相談件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
587	521	528	535

備考

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における成年後見サポート相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

高齢者虐待への迅速かつ適切な対応のため、虐待対応マニュアルの改定作業を進めたほか、市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知に努めた。
市社会福祉協議会に委託している成年後見サポートセンターの相談件数について、令和3年9月末時点で313件(進捗率60.1%)であった。

自己評価結果

成年後見サポート相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度の相談件数は減少したが、本年度上半期の進捗率は約60%となった。

課題と対応策

認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の重要性はますます高まることから、同制度やサポートセンターについて一層の周知に努めるとともに、サポートセンターの対応力向上を図る。
また、虐待対応マニュアルを改定し、関係機関との共通認識を深めることで、適切な虐待対応を進められるように努める。

後期(実績評価)

実施内容

虐待対応マニュアルの改訂を行ったほか、虐待の個別案件について、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、その他関係機関と連携しながら迅速な対応に努めた。また、市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を図るとともに、制度活用を必要とする人がこれらの制度を円滑に利用できるよう支援した。

自己評価結果

虐待案件については、対応マニュアル改訂により関係機関の連携が円滑になるとともに、警察との連携も進み、より迅速かつ適切に対応できる体制の構築が進んだ。
成年後見サポート相談件数は、令和3年度実績633件(目標比121.5%)と目標を大きく上回った。

課題と対応策

虐待については、改訂した高齢者虐待対応マニュアルを関係機関に周知するとともに、担当課内での運用改善も図り、より迅速かつ適切に対応できるよう努めたい。また、虐待防止及び早期発見のための周知にも努めたい。
成年後見制度や日常生活自立支援事業については、必要とする人が適切に事業を利用できるよう一層の周知を図るとともに、利用支援制度を継続していきたい。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険サービスの充実

現状と課題

介護保険サービスの充実を図るため、介護保険事業計画に基づき施設整備を行うとともに、特に、中重度要介護者の在宅生活の継続に対応できるよう地域密着型サービスなどの確保にも取り組んできた。しかし、地域密着型サービスについては計画よりも整備が遅れており、利用者数も目標値を下回っている現状がある。

今後も、地域密着型サービス利用者数に加え介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数の推移を把握しながら、引き続き必要なサービスを確保するため、地域密着型サービスの整備を行いつつ、既存施設の活用や機能強化も併せて対応していく必要がある。

第8期における具体的な取組

中重度の要介護者のニーズの高まりに対応できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所について、未整備となっている圏域での整備を進め、必要なサービス提供量を確保するよう努める。なお、これらのサービスを普及させる観点から、サービス利用の周知・啓発を図るとともに、地域密着型通所介護の指定を引き続き制限するほか、県による通所介護の新規指定に関しても、引き続き制限を行う。併せて、施設・居住系サービスの適切な基盤整備量を設定するためにも、市内で増加している有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の状況を把握に努める。

目標(事業内容、指標等)

指標 地域密着型サービス利用者数(月平均)(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,347	1,472	1,507	1,649

備考 各年度の月あたり利用者数平均

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の受給者数を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

地域密着型サービス利用者数: 令和3年度(4月～9月)1,356人(進捗率92%)。令和2年度に整備が完了する予定であった小規模多機能型居宅介護1か所、認知症対応型共同生活介護(ユニット増)の1か所が、新型コロナウイルス感染症の影響で明許繰越となり、それぞれ5月と8月から事業を開始した。

自己評価結果

前年度に整備を行った認知症対応型共同生活介護事業所のうち、2ユニット18人とユニット増(9人増)が4月に事業開始したものの、新型コロナウイルス感染症の影響のため見学を中止していることなどから、満床になるまでに時間を要した。また、ユニット増(9人増)の1か所は事業開始が8月になったため、概ね想定通りの進捗率となった。今後の利用者数の伸びを注視していく。

課題と対応策

計画値と比較して実績値との乖離が大きいサービスは地域密着型通所介護と認知症対応型共同生活介護である。地域密着型通所介護については、新型コロナウイルス感染症の影響が考えるが、利用者の利用控えについては事業所に声掛け等の努力を呼び掛けたい。また、利用者の介護度の内訳によっては、介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業に利用者が移行している可能性があるため、継続して増減を注視していく。

認知症対応型共同生活介護については、前述のとおり下半期の利用者増が期待できるため、新設、増床を行った事業所に対し、利用者獲得の努力を続けるよう指導していきたい。

後期(実績評価)

実施内容

地域密着型サービス利用者数: 令和3年度 1,371人(目標比93.1%)
※介護保険事業状況報告月報平均

自己評価結果

前期よりわずかに利用者の増があったが、目標達成には至らなかった。認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護が比較的利用者が増加していることから、1年経過してようやく令和2年度の施設整備の結果が反映されたものと考えられる。反面、地域密着型通所介護は3事業所が廃止となり、利用者数も減となった。

課題と対応策

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の3事業所については、第8期計画期間から公募条件を緩和し、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームへの併設の施設整備計画を認めたものの、応募がなかった。既存の事業所の利用者数を増加させるため、令和4年2月に行われた介護保険サービス事業者連絡会(居宅介護支援部会)で、ケアマネジャーに向けて、利用を促進するべく事業内容についての説明を行った。

認知症対応型共同生活介護は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設内見学を中止するなどの影響があり、施設整備を終えてから満床になるまでの時間が例年に比べて長期化したと考えられる。今後も感染症の状況を踏まえながら、利用者獲得の努力を続けるよう指導していく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 要介護者等へのリハビリテーション提供体制の構築

現状と課題

基本理念の趣旨である住み慣れた地域での自分らしい生活の継続を可能とするため、訪問・通所リハビリテーションサービスの充実を重視してきた。訪問リハビリテーション事業所数については、国・県の平均をわずかに下回るものの、通所リハビリテーション事業所数は、国・県の平均を上回っている。また、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの利用率は、介護度ごとのばらつきはみられるものの、おおむね国・県平均と同程度となっている。

今後も、要支援者・要介護者の重度化を防止し、在宅生活を支援するためには、切れ目のないリハビリテーション提供体制の構築が必要である。

第8期における具体的な取組

要介護者等の在宅生活を支援するため、通所リハビリテーション事業所に対し、訪問リハビリテーション事業の展開を働きかけるとともに、リハビリテーション専門職の職能団体を通じ、サービス提供体制の充実を促す。

また、ケアマネジャーに向けたリハビリテーションの重要性についての啓発・研修を実施するほか、リハビリテーション専門職を交えた自立支援型地域ケア会議の場で、リハビリテーションの視点を生かしたケアマネジメントの浸透を図る。

目標(事業内容、指標等)

指標 リハビリテーションサービス利用人数(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問	328	389	402	406
通所	1,092	1,295	1,333	1,352

備考

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の受給者数を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

訪問リハビリテーション利用者数: 令和3年度(4月～9月)342人(進捗率88%)
通所リハビリテーション利用者数: 令和3年度(4月～9月)1,101人(進捗率85%)
利用者数は前年度実績に比べ微増しているものの、目標値には届いていない。

自己評価結果

前年度の新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度のものであったかの検証ができないが、令和3年度は4月に訪問リハビリテーション事業所が1箇所増加したこともあり、微増傾向にある。今後の利用者の数の伸びを注視していく。

課題と対応策

第8次計画からの取組と目標であるため、まずは途切れないリハビリテーション提供基盤の構築に向けて職能団体等にサービス事業の展開を呼びかけたいところであるが、機会となりうる各種会議がオンラインでの開催になっていることにより、調整に入れない現状がある。まずは、リハビリテーションのニーズを掘り起こすべく、ケアマネジャーに向けて、途切れないリハビリテーション提供を意識したケアマネジメントの視点を持ってもらうよう、働きかけを行っていきたい。

後期(実績評価)

実施内容

訪問リハビリテーション利用者数: 令和3年度 338人(目標比86.9%)
通所リハビリテーション利用者数: 令和3年度 1,094人(目標比84.5%)
※介護保険事業状況報告月報平均

自己評価結果

前期評価時点とほぼ横ばいの実績となり、目標達成には至らなかった。

課題と対応策

リハビリテーションについては、第8期計画においてその重要性がより明確に位置付けられたことから、令和4年2月に開催された介護保険サービス事業者連絡会(居宅介護支援部会)において、第8期計画の概要と、今計画の変更点として「リハビリテーションの視点」の重要性をケアマネジャーに対して説明を行ったところである。また、令和3年度のケアマネジャー向けの研修動画(全9回)においても、「介護保険のリハビリを活用する時に」というテーマで、市内通所リハビリテーションの理学療法士がリハビリテーションの重要性に関する講義を行った。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業所の休止が利用者数に影響を与えた可能性が否めない。今後の感染症の状況も踏まえ、引き続きリハビリテーションの活用を呼びかけていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険サービスの質の向上

現状と課題

介護保険サービスの質を確保するため、介護職員に対する研修、介護サービス相談員によるニーズ聴取、第三者評価制度の活用の周知を行っている。事業者への指導・監督については、おおむね3年に一度の実地指導を行うよう努めている。

今後も、介護保険サービスの質の向上を図るため、こうした取り組みの継続が求められるが、介護サービス相談員の確保が困難になりつつあることなどから、持続可能でより効果的な取り組みについて検討していくことが必要である。

第8期における具体的な取組

介護職員の介護技術や認知症対応力、医療知識などの向上を図るため、県や職能団体など関係機関の協力を得ながら研修などを充実させるとともに、研修に関する情報提供を行い、受講を促す。地域密着型サービス事業者には、自己評価及び第三者評価の実施や結果の公表を促す。

また、介護サービス利用者などから介護サービスの不満や疑問、要望などを聴き、サービス利用者の権利擁護、事業者のサービスの改善と質的向上につなげるため、介護サービス相談員の派遣を継続するとともに、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への派遣を視野に、相談員の人材確保と育成を図る。

目標(事業内容、指標等)

指標 介護サービス相談員派遣事業所数(カ所)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
130	132	134	136

備考 各年度末現在

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護サービス相談員を派遣した事業所数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

事業所を定期的に訪問して利用者のニーズ把握を行い、利用者と事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上に繋げるため、介護サービス相談員の派遣を実施している。

自己評価結果

令和3年9月末時点の派遣事業所数は130カ所であり、昨年度末からの増減はない。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣を休止している事業所が多く、前期の介護保険サービス向上研修会も中止となるなど、活動が停滞している状況にある。

課題と対応策

新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、感染予防対策にもしっかりと取り組みながら、年度後半の介護保険サービス向上研修会を実施予定。コロナ禍で派遣を休止する事業所が多い中、感染拡大の状況に応じた介護サービス相談員の派遣方法等のあり方や、新規訪問事業所の開拓方法について、引き続き検討していく。

後期(実績評価)

実施内容

事業所を定期的に訪問して利用者のニーズ把握を行い、利用者と事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上に繋げるため、介護サービス相談員の派遣を実施。また、前年度には実施できなかったサービス向上連絡会をオンラインで実施した。
令和3年度末派遣事業所数: 128カ所(目標比97.0%)

自己評価結果

依然、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣を休止している事業所が多く、新規事業所を開拓できず、逆に閉鎖事業所があったため、派遣事業所数が減少した。そうした中で、昨年度実施できなかったサービス向上連絡会についてはオンライン形式を採用して実施することができた。

課題と対応策

新型コロナウイルス感染症の拡大により、派遣を休止する事業所が多い中、感染拡大の状況に応じた介護サービス相談員の派遣方法等のあり方や、新規訪問事業所の開拓方法について、引き続き検討していく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護人材の確保

現状と課題

サービスの質の向上を図る上では、優良な介護人材を確保することが不可欠となっており、県が行う各種人材確保事業の周知を行うとともに、入職3年目程度の介護職員向け連続講座を実施し、職員の定着を図っている。

しかしながら、慢性的な人材不足により、介護職員を安定的に確保することが難しくなっていることから、潜在的な人材の掘り起こしも含め、さまざまな手段を使って介護人材の確保に取り組む必要がある。また、国・県と連携しつつ、市独自でも人材確保や人材育成を進めていくことが必要であり、併せて介護現場の負担軽減に向けて、業務の改善・効率化を進めることが求められている。

第8期における具体的な取組

県の取り組む資格取得支援や人材のマッチング、市が実施する支援事業について情報提供に努めるとともに、介護の仕事に興味を持ってもらうための啓発の実施等について、検討を行う。

また、市独自で実施する介護・看護人材確保事業(介護職員のスキルアップや職場定着のための研修)を継続・充実させるとともに、より効果的な研修となるよう努める。併せて、将来の介護人材の確保を見据え、小中学校のキャリア教育の一環として、体験学習・出前講座などのアプローチを行い、介護に関する仕事のやりがいや素晴らしさを伝える方策を検討する。

目標(事業内容、指標等)

指標 介護・看護人材確保事業による研修受講者数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
812	1,180	1,400	1,620

備考 各年度末現在。受講者数の累計。

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護・看護人材確保事業に係る受講者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

介護・看護人材確保事業のうち、四日市看護医療大学での実施分については、新型コロナウイルス感染症の影響のため、9月に延期、さらに10月に再延期されたため、上半期実績なし。介護人材定着事業についても、下半期実施予定であるため上半期の実績がない。

自己評価結果

今年度上半期は、新型コロナウイルス感染症の拡大期(第4波、第5波)にあり、事業の実施そのものが難しい状況であった。従来の集合型研修からオンラインに形式を変更したものの、事業実施は困難な状況であった。進捗率は0%。

課題と対応策

緊急事態宣言解除を受け、10月からはオンライン型の研修を実施している。また、介護人材定着事業については、当初から下半期に実施を予定していたものである。事業内容が研修であるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を勘案しながらになるが、下半期は事業の実施を進めていきたい。

後期(実績評価)

実施内容

令和3年度末時点の介護・看護人材確保事業による研修の受講者:971名(累計)
目標値の1,180名を下回り、目標比は82.3%であった。

自己評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響で研修は全てオンラインとなり、例年に比べ受講者数が伸び悩む結果となった。介護人材の定着を目的とした入職3年目程度の職員に向けた研修に加え、今年度から入職10年目程度の職員に向けた中堅職員研修を実施し、研修メニューの充実を図った。

課題と対応策

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の見込値が960人、実績値が812人(進捗率85%)となっていることから、令和元年度までのペースの受講者数では目標の達成は見込めない。新型コロナウイルス感染症流行前と比較して受講者数を増やすために、研修の周知の方法を工夫するとともに、アフターコロナ、ウィズコロナの時代を見据え、実施方法についても検討を進めていく。

また、今年度から新たに拡充し実施した中堅職員向けの研修は予想を上回る受講者があったことから、介護・看護人材から求められている研修について、受講アンケートの分析を進めつつ見極めていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険事業の適正化

現状と課題

介護保険事業は、保険料と税金とで成り立っていることから、適切な利用が求められるものの、利用者が真に必要としない過剰なサービスの提供といった問題点が指摘されており、さまざまな角度から適正化を図ることが必要である。本市では、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知という主要5事業に取り組み、介護給付の適正化を図っている。さらに、特定福祉用具購入の点検においては、購入前にケアマネジャー等の専門職による理由書の提出を求めており、その身体状況等に照らして購入の必要性を判断している。今後も、引き続き適正化事業に取り組み、介護保険制度を安定的に持続していく。

第8期における具体的な取組

ケアマネジャーが作成したケアプランの記載内容について、利用者の自立支援のための適切なケアプランになっているかという視点から、市の方針をケアマネジャーに伝え、適宜、点検及び支援を行うことにより、個々の利用者が真に必要とするサービスを確保する。また、その状態に適合していないサービスが提供されていると判断される場合には改善を求める。さらに、適否の判断が分かれるケアプランについては、自立支援型地域ケア会議において取り扱うこととし、多職種の意見を取り入れた点検のしくみづくりに努める。

目標(事業内容、指標等)

指標 ケアプラン点検の実施件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
294	300	310	320

備考

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点におけるケアプラン点検の実施件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和3年度

前期(中間見直し)

実施内容

- ・主要5事業のうち5事業を実施
- ・ケアプラン点検=155件(文書による確認・指導等) 進捗率は51%
- ・医療情報との突合・縦覧点検を国保連に委託
- ・生活援助中心型のケアプランの届出 0件

自己評価結果

ケアプラン点検の大半は、事業所から自主的に提出される文書に対する確認、指導等である。医療情報との突合・縦覧点検については、国保連に委託して7年目となり、過誤等による給付費の返還額の減少により、抑止効果が現われていると判断できる。住宅改修の適正化については、福祉住環境コーディネーター2級を所持する職員が全件の点検を行っている。

課題と対応策

ケアプラン点検においては前年同様のペースでケアプランの提出があり、おおむね目標通りの進捗率である。平成30年度から国保連合会のケアプラン分析システムを活用し、一定の条件で抽出した被保険者のケアプランの提出を求め、点検を行っている。年間スケジュールの関係上、下半期にしか実施できていない。今年度が4回目の実施となるが、それに先立ち有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の実態調査を行い、ケアプラン点検の基礎資料とする予定である。

後期(実績評価)

実施内容

主要5事業のうち全てを実施できた。ケアプラン点検については328件(文書による確認・指導等、目標比109.3%)を実施した。なお、生活援助中心型のケアプランの届出は0件であった。

自己評価結果

ケアプラン点検について、328件を実施し、令和3年度の目標値300件を上回ることが出来た。また、住宅改修の支給申請に際して、昨年度に引き続き福祉住環境コーディネーター検定試験2級を取得した職員が全件点検を行い、適正化に努めることができた。

課題と対応策

ケアプラン点検の基礎資料とするため、市内の住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に対し、10月1日時点の定員、入居者数、待機者数、家賃、併設サービス事業所の有無等の基礎調査を実施した。相対的に家賃が安価であり、訪問型サービスを併設している有料老人ホームについてケアプラン点検を行ったが、ケアプランが適正であるか否かの判断に苦慮した。来年度も経年的に基礎調査を実施し、対象事業所についてのケアプラン点検を重点的に実施したい。